

令和4年度

小山栃木都市計画事業仁良川地区  
土地区画整理事業特別会計補正予算書  
(第3号)

## 議案第5号

### 令和4年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ454,993千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年2月21日提出

下野市長 坂村 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		19,673	41,601	61,274
	1 財産売却収入	19,672	41,601	61,273
5 繰入金		297,658	△71,101	226,557
	1 一般会計繰入金	297,658	△71,101	226,557
歳入合計		484,493	△29,500	454,993

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		394,356	△29,500	364,856
	1 土地区画整理事業費	394,356	△29,500	364,856
歳 出	合 計	484,493	△29,500	454,993

## 第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	仁良川地区土地区画整理事業	88,400



# 令和4年度

小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第3号）に関する説明書





## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 財 産 収 入	19,673	41,601	61,274
5 繰 入 金	297,658	△71,101	226,557
歳 入 合 計	484,493	△29,500	454,993

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費	394,356	△29,500	364,856
歳出合計	484,493	△29,500	454,993

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		△29,500	
		△29,500	

2 歳 入

(款) 4 財産取入

(項) 1 財産売払取入

目	補正前の額	補正額	計
1 不 動 産 売 払 取 入	19,672	41,601	61,273
計	19,672	41,601	61,273

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一 般 会 計 繰 入 金	297,658	△71,101	226,557
計	297,658	△71,101	226,557

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地売却収入	41,601	

1 一般会計繰入金	△71,101	

### 3 歳 出

(款) 1 土地区画整理事業費

(項) 1 土地区画整理事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土地区画整理事業費	394,356	△29,500	364,856			△29,500	
計	394,356	△29,500	364,856			△29,500	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	500	
21 補償、補填 及び賠償金	△30,000	

繰越明細書  
費  
明  
細  
書  
(単位 千円)

款	項	事業名	許金額	翌年度繰越額	既 特 定 財 源	左の財源内訳			備 考
						入 特 定 財 源	未 特 定 財 源	入 一 般 財 源	
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	仁良川地区土地区画整理事業	364,856	88,400	一般会計繰入金 69,725	国庫支出金 9,875 地方債 8,800		12節 委託料 4,500	
								14節 工事請負費 18,000	
								21節 補償、補填及び賠償金 65,900	